

行政情報
ハクモクレン
町のタイムリーな情報をお届け！
町の花はハクモクレン！！

広報5月号に掲載されている情報は、4月20日時点の情報です。
※宮代町の市外局番は 0480 です。

宮代町地産地消推進のお店を募集！

申問 農業振興担当 34・1111 内線 263 (2-14)

町内で生産された宮代産農産物を積極的に取り扱う町内の店舗で、以下の条件をすべて満たす店舗を「宮代町地産地消推進の店」として認定し、地産地消の取組を町ホームページや広報で

PRします。また、「宮代町地産地消の店認定証」の交付、「地産地消の店の看板」を貸与します。

- 認定基準等**
- 対象となる宮代産農産物**
町内で生産された農産物、飼育された畜産物、養殖された水産物と、これらを原材料に含む加工品
- 対象となる店舗等**
- (1) 小売店 町内で営業するスーパーマーケット、青果店、農産物直売所など（農産物直売所は有人販売に限ります）
 - (2) 飲食店等 町内で営業する和食又は洋食店、居酒屋、中華料理店などの飲食物を提供する店舗
 - (3) 食品加工所 町内に事業所がある食品加工所
- 認定基準** 町ホームページをご確認ください。

- 認定期間**
認定の辞退や認定の取消しがあったときを除き、継続されます。
- 申請期間**
7月31日(月)まで
- 申請方法**
担当窓口又は町ホームページにある申請書に必要事項をご記入の上、宮代産農産物を使用した料理の写真と一緒に担当窓口へ提出してください。



会計年度任用職員スポット任用 発掘作業員 募集

問 郷土資料館34・8882

緊急に発掘調査の実施依頼があった場合に備え、発掘作業員として従事を希望する方を事前に登録するものです。登録期間が1会計年度内(4月1日～翌年3月31日)の地方公務員としての身分を有する非常勤職員です。※地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は応募不可登録していただいても、必ず採用されるものではありませんので、あらかじめご了承ください。

- | | | |
|---|--|---|
| <p>▶業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内で行われる、発掘調査作業(遺構の掘削、土砂の搬出等) ・出土遺物の洗浄、注記作業等 | <p>▶応募資格</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発掘調査作業の経験がある方、もしくは発掘調査の従事を希望する方 ・発掘調査に意欲的に取り組める方 | <p>▶応募について</p> <p>期間 令和6年1月31日(水)まで随時募集</p> <p>方法 総務課庶務職員担当(役場2階10番窓口)へ持参又は郵送(簡易書留・受付最終日必着)</p> <p>※閉庁日は受付を行いません。</p> <p>勤務条件・申込書類は、町ホームページをご確認ください▶ (記事ID 21067)</p> |
|---|--|---|



市民参加 委員募集

審議会や委員会などの委員を募集します。詳しくは町ホームページをご確認ください。

名称	国民健康保険運営協議会
募集概要	国民健康保険の運営について客観的かつ公平な立場で審議し、幅広い意見や要望を制度に反映させるもの。
任期	委嘱の日から令和6年12月31日まで
公募期間	5月1日(月)～6月1日(木)
人数	1名
応募資格	宮代町国民健康保険に加入している18歳以上の方
応募方法	(郵便・持参) 〒345-8504 宮代町笠原1-4-1 住民課国保・後期担当 所定の記入用紙を提出 (ファックス) 34・3396 (電子メール) hoken@town.miyashiro.saitama.jp
説明会	希望者のみ個別説明(お子様と一緒に参加可) 5月22日(月)までに担当へ
選考方法	男女比率、年齢構成、審議会等の兼任数・参加経験により選考
会議	平日2時間、年3～5回程度
申・問	国保・後期担当 34・1111内線317(役場1階5番窓口)

パブリックコメント 提出された意見と見解

詳細は、役場(1階情報公開コーナー)、公共施設等でご確認ください。

名称	宮代町手話言語条例
意見の件数	意見なし
問	福祉支援担当 34・1111内線326

離乳食教室

申問 保健センター 32・1122

身長・体重測定、離乳食の進め方のお話、レシピの紹介・試食をします。また、個別相談やフードモデルの展示も行っています。情報交換の場としても、お気軽にご参加ください。

- 時間** 13時30分から14時30分まで(13時から受付・計測)
- 定員** 10組(先着順)
- 対象** 4か月児健診を受けた方(生後10か月まで)
- 持物** 母子健康手帳、バスタオル、筆記用具
- 申込** 保健センターへ電話
※隔回でレシピが変わるため、複数回参加可



開催日	申込開始日	紹介レシピ
5月19日(金)	5月1日(月)	Aメニュー
7月27日(木)	7月3日(月)	Bメニュー
9月28日(木)	9月1日(金)	Aメニュー
11月17日(金)	11月1日(水)	Bメニュー
1月26日(金)	1月5日(金)	Aメニュー
3月21日(木)	3月1日(金)	Bメニュー

- 離乳食の始め方やお困りごとについて、管理栄養士による個別相談も受け付けています。お気軽に保健センターまでご連絡ください。
- ホームページでは5～18ヶ月までの離乳食の進め方も紹介しています。



宮代町店舗・住宅リフォーム補助金

申問 商工観光担当
34・1111 内線 265

2-14

町内商工業の振興を図るため、町内商工業者による町内の店舗または住宅の改修を行う方に対し、補助金を交付します。

補助率・補助額

- 【店舗の場合】
対象経費の10% 上限20万円
- 【住宅の場合】
対象経費の5% 上限10万円
- ※対象経費は税抜き、千円未満切捨て。



- ・受付は先着順です
- ・交付決定額が予算総額に達した時点で終了になります
- ・工事着工前に申請してください



詳細は町ホームページをご確認ください▶ (記事ID 21224)

物件要件

- 【共通要件】
 - ・町内の店舗または住宅
 - ・補助対象者が町税を滞納していないこと
 - ・改修工事に着手していないこと
- 【店舗の場合】
 - ・補助対象者が所有し経営している店舗
 - ・補助対象者が所有し貸し出ししている店舗
 - ・補助対象者が賃借して経営し、所有者の承諾がある店舗
- 【住宅の場合】
 - ・補助対象者が所有し自らが居住する、または事業完了までに居住する予定の住宅
 - ・補助対象者が賃借して居住し、所有者の承諾がある住宅

主な要件

- ・町内商工業者が施工する工事
- ・屋根、外壁、居室等の改修
- ・店舗の出店を可能にするための工事
- ・建築基準法に定める建築確認を要しない軽易な工事
- ・補助対象工事費が20万円以上(税抜)
- ・1物件1回限り(所有者が変わった場合は申請可能)
- ・申請年度の3月31日までに工事を完了し、実績報告書を提出すること
- ・申請年度において町の他の改修工事に関する補助金を受けていないこと

お家の耐震対策を考えてみませんか？

『耐震診断』及び『耐震改修工事等』の補助制度

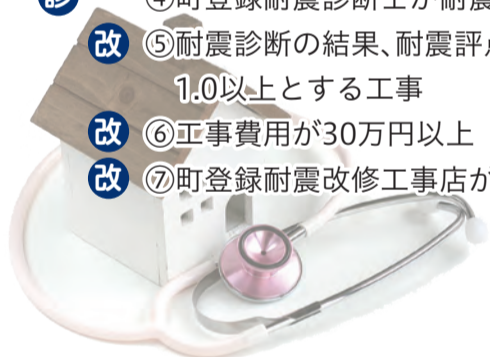
申問 建築開発担当
34・1111 内線 345

2-13

地震に備えて何か準備をしていますか？食料等の備蓄はもちろんですが、命を守る住宅の耐震化が重要なポイントとなります。

〈条件(すべてを満たす場合)〉

- 診改 ①町内に所在する地上2階建て以下の木造建築物
- 診改 ②昭和56年5月31日以前に工事着手し、建築された建築物
- 診改 ③過去にこの補助制度を利用していない建築物
- 診 ④町登録耐震診断士が耐震診断を行うこと
- 改 ⑤耐震診断の結果、耐震評点1.0未満の建築物を耐震評点1.0以上とする工事
- 改 ⑥工事費用が30万円以上
- 改 ⑦町登録耐震改修工事店が改修工事を行うこと



- 診 …耐震診断
- 改 …耐震改修工事

耐震診断

補助率、限度額一覧表		
区分	補助率	限度額
一般	1/2	5万円
高齢者の世帯又は障がい者等の世帯	3/4	7万円

耐震改修工事

耐震改修工事 補助率、限度額一覧表		
区分	補助率	限度額
一般	1/2	50万円
高齢者の世帯又は障がい者等の世帯	3/4	60万円
二世帯住宅	1/2	60万円
高齢者の世帯又は障がい者等の世帯で、かつ二世帯住宅	3/4	70万円

建替え工事 補助率、限度額一覧表		
区分	補助率	限度額
一般	1/2	20万円
高齢者の世帯又は障がい者等の世帯	3/4	30万円
二世帯住宅	1/2	30万円
高齢者の世帯又は障がい者等の世帯で、かつ二世帯住宅	3/4	40万円

令和5年度「宮代町二十歳のつどい」実行委員 募集

申問 生涯学習・スポーツ振興担当
34・1111内線433,434

2-18

町では式典・アトラクションの企画や運営、記念品の選定などを20歳の皆さんが行っています。仲間と一緒に楽しく盛り上げていきましょう！

- ◆応募資格
 - 平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの方
- ◆活動内容

- ①役割：二十歳のつどい企画運営
総合司会、アトラクションの企画運営、記念冊子の編集や記念品の選定、デザインなど
- ②活動頻度：会議(7月～12月、月1回程度)
リハーサル(12月、式典前日) 他

- ◆応募方法
 - 応募フォームまたは担当まで電話で応募
 - 締切 5月31日(水)まで



申込フォーム



祝

令和6年
宮代町二十歳のつどい
日時 令和6年1月7日(日)
12時30分開場
13時開式(予定)
会場 東武動物公園
イベントステージHOLA!

切手・はがき・収入印紙・県収入証紙を役場で販売中!

問 会計室 34・1111 内線 412

1-3



切手	1円、2円、5円、10円、20円、50円、63円、84円、94円、100円、120円、140円
はがき	通常はがきヤマユリ、ヤマザクラ(インクジェット紙)63円
収入印紙	100円、200円、400円、500円、1,000円、2,000円、4,000円、5,000円、10,000円
埼玉県収入証紙	10円、20円、50円、100円、200円、300円、400円、500円、600円、700円、800円、900円、1,000円、2,000円、5,000円、10,000円 ※埼玉県収入証紙の主な用途は、パスポート申請手数料、県立高等学校受験手数料、運転免許高齢者講習手数料等 ※令和5年12月28日で販売終了

【販売場所】 会計室(1階3番窓口) ※現金のみ

【注意事項】

- ・あらかじめ何円切手が必要かお調べの上、ご購入ください。
- ・返品や交換は対応できません。切手・はがき・収入印紙は最寄りの郵便局、県収入証紙は埼玉県出納総務課(048・830・5714)へお問い合わせください。

令和5年度町独自特典のお知らせ / みやしろ健康マイレージ事業



申問 保健センター
32・1122

埼玉県コバトン健康マイレージ事業に宮代町を所属として参加している方を対象に、町オリジナル特典をご用意しました。楽しみながらウォーキングによる健康づくりを始めてみませんか。

オリジナル特典 /

5月と11月の 2ヶ月間における 1日あたりの平均歩数	●特典● ご当地商品券 ありがとう
8,000歩以上	2,000円分
5,000歩以上8,000歩未満	1,000円分

さらに、基準に該当する方で健康診断を受診した方に、次の申請を行っていただくことで追加で500円分のご当地商品券を進呈します。

●健康診断の申請について

対象者 歩数が基準に該当し、**今年度健康診断を受診した方**。ただし、宮代町国民健康保険または、後期高齢者医療保険に加入の方で、次に該当する方は申請は不要です。

・宮代町特定健康診査または宮代町健康診査を受診した方

・今年度、右記期間までに町の人間ドック助成金の申請を行った方

持物 健康診断の結果票
(氏名・生年月日・住所・電話番号を記入)

申請期間

令和6年1月23日(火)～2月22日(木)
※土日祝をのぞく

申請先

保健センターまたは国保・後期担当

※郵送の場合は、電話番号を記載した結果票の写しを保健センターまでお送りください

新規登録は、
スマホアプリを
ダウンロード!



※令和6年4月から新しい
アプリに移行予定です



〈お願い〉

●歩数を判定するため、必ずデータ送信を行ってください。

●歩数計のトラブル、個人情報の変更等は、埼玉県コバトン健康マイレージ事務局 0570・035810に連絡

骨粗しょう症検診

申問 保健センター 32・1122

骨粗しょう症を予防するには、骨密度を知ること、食生活や運動などの日ごろの過ごし方を意識することが大切です。該当の年には検診を受けましょう。

検診を受診した方には、貯骨(ちょこっ)とエクサ!や貯骨(ちょこっ)とクッキングを実施しています。

●対象者

令和5年度の対象者は、次の生年月日の女性の方です。(該当者には個別通知)

昭和57年4月2日～昭和58年4月1日生
昭和52年4月2日～昭和53年4月1日生
昭和47年4月2日～昭和48年4月1日生
昭和42年4月2日～昭和43年4月1日生
昭和37年4月2日～昭和38年4月1日生
昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生
昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生

●検診日

6月28日(水)9時～15時頃
※受付時間は申込時にお伝えします

●検診内容

レントゲンによる腕の骨密度検査
(検診車にて)

●定員

定員:300名(先着順)

●検診費用

500円(自己負担)
※ただし次の方は無料
・70歳以上の方
・生活保護世帯の方
・令和5年度健康診査費用免除承認証をお持ちの方(住民税非課税世帯の方は1週間前までに事前申請が必要です)
・70歳未満で後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方
・中国残留邦人等の支援制度の給付を受けている方



ちょこっ 貯骨とエクサ!

骨密度や筋力アップに向けて、お家でも簡単にできるエクササイズを身に付けましょう!ご都合の良い日のみの参加も可能です。

●日程

火曜日コース:7月4日、11日、18日、25日、8月1日 10時～11時30分
金曜日コース:7月7日、14日、21日、28日、8月4日 10時～11時30分
※5日間コースで、火曜日コースか金曜日コースどちらかの日程をお選びください
※7月4日、7日は9時10分から健康づくりの講話(健康長寿サポーター養成講習)

●場所 保健センター

●講師 健康運動指導士

●定員 各コース20名(先着順)

●対象 令和5年度骨粗しょう症検診を受けた方

●持物 室内用運動靴、水分、汗拭きタオル、バスタオルまたはヨガマット、筆記用具
※運動のできる服装でお越しください

●託児 定員各コース3名(先着順)

ちょこっ 貯骨とクッキング!

骨粗しょう症予防に向けた講話と調理実習を行います。

●日時 7月10日(月)10時～13時

●場所 保健センター

●講師 管理栄養士

●定員 12名(先着順)

●対象 令和5年度骨粗しょう症検診を受けた方

●費用 300円

●持物 エプロン、三角巾、タオル、筆記用具

●託児 定員6名(先着順)

検診・両講座の申込

5/23(火)から
電話で保健センターへ

●託児をご希望の方は申込時にお伝えください
対象:1歳～小学6年生 費用:無料

おたっしや元気塾

申問 高齢者支援担当 34・1111 内線 382
ファックス 34・3396

1-6

高齢者の方が、自宅でも運動を継続できることを目的に、高齢者の体力づくりのための簡単な体操を行います。

対象 65歳以上の町内在住の方

※要介護1～5の認定を受けている方は対象外

※現在受講中の方は申込不可

※申込多数は新規優先のち抽選

費用 200円(保険料)※教室初日に集金

申込 5月1日(月)～24日(水)に申込書を担当へ(郵送・ファックス可)

※ファックスの方は間違い防止のため、送信後電話

※申込書・日程表は担当、会場、ホームページから入手可能



(記事ID 11004)

会場・開催日時

会場	日時	時間	定員(抽選)
和戸公民館	6月16日、30日、7月7日、9月1日、15日 全て金曜	10時～11時30分	15名
百間公民館	6月15日、29日、7月6日、9月7日、21日 全て木曜	13時15分～14時45分	10名
川端公民館	7月7日、8月25日、9月1日、22日、29日 全て金曜	13時15分～14時45分	10名

行政相談員 が委嘱されました

問 人権推進室 34・1111内線210 (2-10)

宮代町行政相談員

稲山 貞幸 氏



令和5年4月1日付けで、総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。

行政相談員は、行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせなどの相談を受け付け、その解決のための助言や関係行政機関に対する通知などを行っています。

毎月第2月曜日に町民相談を開設していますので、お気軽にご利用ください。(無料、秘密厳守)

事業者の皆様へ 各種補助金のご案内

申問 商工観光担当 34・1111 内線 265 (2-14)

●商工業活性化事業補助金●

町内の事業者を支援し、町内産業の活性化を図ります。

①商店街関係事業

経営改善、コミュニティ活動推進、販売促進、環境整備など

◆補助率：1/2 ◆補助限度額：10万円

②空き店舗活用事業

◆補助率：1/2 ◆補助限度額：50万円

◆対象エリア：東武動物公園駅周辺の指定したエリア

③経営改善事業

◆補助率：1/2 ◆補助限度額：20万円

④事業継承促進事業

◆補助率：1/2

◆補助限度額：20万円



(記事ID 18744)

●創業促進事業補助金●

産業の振興、新規雇用の創出を図るため、町内で創業する方を支援します。

◆補助対象者

補助金申請年度内に小規模企業者として創業する者または申請時において創業の日から1年を経過しない小規模企業者 他

◆補助率

2分の1

◆限度額

20万円



(記事ID 18770)

●マルシェ開催事業補助金●

町内での起業や、出店を目指している方が参加する、町内でのマルシェの開催を支援します。

◆補助対象者

・マルシェの運営者 他

◆補助率

2分の1

◆限度額

5万円



(記事ID 18768)

各種補助金の詳細は、町ホームページをご確認ください

国民年金保険料の学生納付特例制度

申問 年金担当 34・1111内線318
春日部年金事務所 048・737・7112

1-5

学生納付特例制度は、在学期間中の国民年金保険料を社会人になってから納めることができる制度です。

20歳になると、国民年金に加入して保険料を納めることとなりますが、学生でご本人の前年所得が一定額以下(基準は128万円)の場合、申請して承認されると国民年金保険料の納付が猶予されます。申請は、2年1カ月前まで遡ることができます。



承認されると

将来の年金受給資格を確保するだけでなく、ケガや病気で障がいや死亡といった不慮の事態が発生した場合、障害年金や遺族年金の受給資格を確保することができます。

電子申請はこちら



マイナポータル



新型コロナワクチン等に関するお知らせ

最新情報は、町ホームページで随時更新

問 保健センター 32・1122

5月8日から集団接種、町内医療機関にて春開始接種が始まります。基礎疾患を有する方、医療・施設等従事者で接種希望の方は、接種券発行申請をお願いします。(過去申請している方は発送済)



基礎疾患・従事者用
接種券発行申請

▶対象者(初回接種を終えた以下の方)

・65歳以上の高齢者

・5～64歳の基礎疾患を有する方、医療・施設等従事者

※接種券は前回接種から3か月を目安に発送

※65歳以上で、前回進修館または役場横仮設会場で11月～1月に接種した方には、日時指定で案内しています

▶春開始接種で、国から支給されるワクチン

モデルナ社製BA.4/5

新型コロナウイルス感染症が5類に移行

5月8日から新型コロナウイルスを、季節性インフルエンザと同じ感染症上の「5類」に移行する方針を国が示しています。3月13日以降、マスクの着用は屋内外に関わらず「原則、個人の判断」とされています。(ただし医療機関等や混雑した電車・バスは、重症化リスクが高い人への防止として推奨)

社会全体で強く感染防止をすることはなくなりますが、お互いに思いやりを持ち、状況に応じた対応を引き続きお願いします。

MIYASHIRO ZOOM UP PROJECT みんなが地域の特派員
オリジナルコラム

みやしろズームアッププロジェクトでは、町民目線から宮代の魅力を発信する「みんなが地域の特派員」の皆さんが、風景や出来事などのみやしる暮らし取材しています。
今月のピックアップコラムをお知らせします。



コラム一覧は、町ホームページをご覧ください

みやしろズームアッププロジェクトとは

宮代町第5次総合計画のひとつ。町の魅力の情報発信力向上を図るため、町の魅力を再発見し、掘り下げ、自らの言葉で発信する人材を生み出す事業。



「椅子のおじさん」こと宮田さんが保育園の遊具や備品の修繕ボランティアを始めたきっかけは、4、5年前に畑仲間から声をかけられたこと。頼まれたのは国納保育園の椅子の修繕。修繕に同行した社協の松尾さんは、「直す技術や、物を大切にすることが子ども達に伝わったと思

全文はこちら [ます。そして椅子を直す宮田さんを子ども達が取り囲んで応援していました。」と当時を語ります。「みんなが使う物だから園児と一緒に直したかった」と宮田さん。宮田さんのように、身をもって子どもたちに物の大切さを教えられ人はなかなか少ないと思います。私も含め、見習わなければいけないと思います。](#)

散歩道 「椅子のおじさん」僕はそう呼んでいます…

みんなが地域の特派員 濱田 眞明



4月9日、新しい村で、「ゆるイート」のカントリー音楽による演奏がありました。当日風が少しありましたが、天気は良く、歌い手さんの澄み切った歌声が、春風に乗って緑の芝生に広がりました。
毎月第2日曜日にコンサートを開いていますので、お時間がありましたら是非聞きに来て下さいと主催の今井さんは話してくれました。

**お散歩“おしゃんぼ”だより
～ゆるイートコンサート～**

みんなが地域の特派員 高畑 一秋



「農のあるまちづくり」を進めている宮代町。五月晴れの空に「水と緑と農の風景」が広がります。水田や屋敷林などの「農風景」、「川や落とし」「用水路」の「水のある風景」も樹々の緑とよく似合います。また、緑に囲まれた新しい村の池では釣り人を多く見かけ、ゆったりとした時間が流れています。

初夏を感じさせる「水と緑と農の風景」をあなたも見つけてみませんか。写真と合わせてスライドショーもご覧いただけますと幸いです。



スライドショー



**宮代風景だより
～水と緑と農の風景～**

みんなが地域の特派員 山本 豊

Let's watch a movie
宮代町を動画で観よう
公式チャンネルの最新動画をお知らせします！
《記事ID 21363》



宮代町インターネット放送局
問 秘書広報担当34・1111内線208

2-9

チャンネル登録
をお願いします！



第11回ふるさとキレイ大会in宮代
▶特派員 野村啓二



さくら和茶会と琴の音にふれる体験会
▶特派員 野村啓二

**里山と水辺で
生きものを探してみよう！**

問 環境推進担当 34・1111内線293、294 2-15

5月21日(日) 9時30分～11時30分

- 集合 新しい村直売所ステージ前 9時20分集合
- 対象 どなたでも参加可能 ※未就学児は親子参加
- 費用 無料
- 持物 虫取り網(お持ちであれば)
- 申込 不要
- 主催 山崎山こどもエコクラブ



～「つながり」感じる～

問 高齢者支援担当34・1111内線382、384

地域交流サロンとは、地域にお住まいの誰もが気軽に参加でき、交流や親睦を深め、楽しくふれあうことができる場です。現在28のサロンが開催されており、今回は和戸地区で活動する「にこいこ会」を紹介します。

にこいこ会

< PR ポイント >

私達のサロンでは、集まった皆さんが、楽しくニコニコ、ワイワイ、また来ようネ!と思えることが一番の目的です。(にこにこ、またいこうね)



日時 第1木曜、第3月曜 9時30分～12時
場所 和戸宿集会所
費用 月100円
問合 丸山 34・5345